



◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 吉田総合支所市民福祉課は、本庁各部の業務を幅広く行うと共に、地域に密着した各種行政サービスを提供している。地域住民が本庁まで訪れなくても用件が済むよう利便性を高めるよう考慮している。また、庁舎等を安全な状態に維持し、効率的に事務を進めるためには、適切な維持管理は不可欠である。こうした意図の実現のためには、市民からの苦情や不適切管理による事故がないこととする目標値の設定は適切である。苦情件数や事故件数は無くて当然のことと考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 共同事務は、本庁業務の大半を占める部門を担っているため、来庁者に対して支所での手続きを充実させることは必要不可欠である。また、所管する施設を適切に管理し、地域住民の活動拠点として提供することや、庁舎など適切に管理することは必要な事業と考える。過疎化の進行が著しい地区に対して、集落を活性化させ集落維持を図ること、路線バスの代替策を講じ乗合タクシーを運行することは、地域に密着したサービスの提供として必要な事業と言える。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 本庁で行う業務の一部を行う本庁共同事務、所管する会館や庁舎管理については、市が実施主体であることは妥当である。また、吉田地域は高齢化や過疎化が進んでおり、市民に密着した行政サービスの提供と地域活性化のため市が関与し事業を行っている。具体的には乗合タクシー運行事業を地元企業と行い、集落活性化対策事業を住民や協力者と協働で行っている。姉妹都市交流事業を住民団体と協働で進めているが、今後は本庁の担当課に一元化していく。集会所・生活改善センター等管理事業については、ファシリティマネジメント推進のためにも、地元町会等へ実施主体を移行していく必要がある。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要			
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述				
06「吉田総合支所庁舎管理事業」は、支所が50年を超過する建物であり、施設、設備共に老朽化が著しい。最近では、突発的な不具合や保守点検において指摘も増えてきた。限られた予算内で、別施設との統合まで安全な状態を維持していくことは不可欠であるため最重点化事業とし、引き続き適切な維持管理に努める。				
04「吉田・大田地区乗合タクシー運行事業」は、令和4年度より、登録をされた65歳以上の申請者に2,000円の利用券交付とAIの活用による運用が開始された。これに伴い、Webから当日予約が可能となったことや区域外の乗降場所も3か所増設となり利便性の向上が図れたが、システム運用のコストがかかることから利用者の増加、更に利用者層の拡大となるよう重点化事業とした。				
07「集会所・生活改善センター等管理事業」については、引き続き、集会所等の町会譲渡や廃止に向けて進めていく必要があることから、重点化事業とした。				
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由			
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)				
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き窓口業務においては市民目線に立った対応をし、疑義に関しては説明責任を果たしていく。専門的知識を要する事案の場合、支所では業務が多岐にわたる上に経験が乏しいため、本庁に集約した方が合理的である業務について精査し進言していく。AIの活用による運用が開始された乗合タクシーにおいては、利便性が向上したがシステム運用のコストが増加した。利用者増と更なる利用者層(特に若年層)の拡大を図り安定した運用を継続するため、対象地区の中学校への案内及び継続的な市報掲載により周知する。			
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	昭和47年に建設された支所は建物・設備共に老朽化が著しく、突発的な不具合の発生が多くなってきている。FM計画上是解体予定であるため、大きな修繕は見込めないが、高圧電気設備はいつ壊れてもおかしくない状態であることから令和6年度中に改修工事を行う。支所は災害時の自主避難所としても維持が必要であるため、今後も修繕箇所の優先順位を見極めながら小規模な修繕を行っていく。			
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	引き続き、集会所・生活改善センター等の譲渡や廃止に向けての改善提案となるが、地元町会と継続して協議し、時期契約期間(R9.3.31)までには譲渡・廃止が可能な施設を見極め、優先順位をつけて段階的に進めていく。			
4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)				
引き続き窓口業務においては、市民目線に立った対応と疑義に関しては説明責任を果たしていく。また専門的知識を要する事案の場合、業務が多岐にわたる支所では経験が乏しいため、再度、本庁への業務集約を進言していく。AIの活用による運用が開始された乗合タクシーにおいては、利便性の向上が図れた事から、更なる利用者層拡大特に若年層も図るため、対象地区の中学校への案内や継続的な市報掲載を通じ周知する。				
窓口業務については、親切・丁寧な対応を心掛け、適切な対応ができた。本庁への業務集約については、全庁的な事からまだ協議に至っていない。乗合タクシーについては、利用者拡大を図るため市報掲載等を行った。				
昭和47年に建設された支所は建物・設備共に老朽化が著しく、突発的な不具合の発生が多くなってきている。FM計画上是解体予定であるため、大きな修繕は見込めないが、高圧電気設備は、いつ壊れてもおかしくない状態であり、その日まで修繕箇所の優先順位を見極めながら小規模な修繕を行っていく。				
老朽化が著しい事から、突発的な不具合の発生時には、小規模な修繕等を行い対応している。高圧電気設備については令和6年度に更新工事を行う。				
引き続き、集会所・生活改善センター等の譲渡や廃止に向けての改善提案となるが、まず最初の一步として、譲渡・廃止が可能な施設を見極めて、優先順位をつけ事前準備を進めていく。				
町会長連絡協議会にて市有集会所施設のファシリティマネジメントについて説明を行った。スムーズな譲渡又は廃止につなげられるよう段階的に進めていく。				
行政改革大綱推進項目				
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数
		1	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー				
支所においては各職員が複数課所の業務を本庁と同様に行っており、不在の場合は担当外の職員が対応するなど、市民に相当時間お待ちいただく恐れがあることから、専門性があり、支所での受付件数が少ない業務の本庁集約は市民への迅速な対応に繋がる。また、AIタクシーが運用開始となったこと、市外通学が増加していることから、高齢者は基より若年層にも駅等への移動手段として利用してもらうことで、交通手段の乏しい地域住民の利便性向上、定住への意欲が期待される。集会所等の譲渡・廃止の実現は、ファシリティマネジメント観点から大きな効果が見込まれる。				

基本事業執行責任者 (担当課長名)	岡田 由美	電話番号	0494-72-6082
----------------------	-------	------	--------------



◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、入込観光客数を増大することにより地域経済と山村振興地域の活性化が図られる。行ってみたい住んでみたい街づくりを推進することで多くの観光客が訪れることになるため、指標の設定は妥当であるが、新型コロナウイルスが5類に移行したが今年度も影響を受け、積極的な誘客促進が難しい状況が続き、目標値を下回った事業もあった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 本庁環境部、産業観光部、地域整備部と連携して吉田地域の振興を図っている。 幹線道路の整備、遊休農地対策、龍勢祭を始めとする観光の推進など、地域住民の生活環境の向上とともに、観光イベントの開催、歴史文化や自然活用など地域の魅力を発信することで誘客を推進している。また、農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、指定管理により効率的な管理運営事業を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 行政事務に関しては秩父市で行うことが適切であり、施設管理については条例により指定管理者制度を活用し管理することが適切である。また高齢者生産活動センター等については、市が地域振興のために設立した第三セクター「榊ちちぶ観光機構」で運営することにより、六次産業化等の推進や特産品開発による地域の活性化に寄与できるため妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 元気村、山逢の里は吉田地区で利用者数の多い観光宿泊施設であり、利用者が拡大すれば基本事業指標である入込客数が増加するとともに、周辺施設に与える経済効果も高いため重点化した。 さらに、龍勢会館を含む吉田地域の農林業施設と観光施設を結び付けた施設を管理運営する第三セクター（榊ちちぶ観光機構）については、経営の合理化や社員の処遇改善を目指し、平成30年6月に合併した。合併後の安定した経営を目指し、黒字化を達成していることから、第三セクターが指定管理者となり運営する施設管理事業を継続して重点化した。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
<p>予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案</p>	<p>利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加に繋げることにより、その他周辺施設の利用拡大を図る。また、地域の集客拠点施設となる指定管理施設の経営改善への取組みを支援し、安定的な経営に努める。</p>	<p>利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加に繋げることにより、その他周辺施設の利用拡大を図る。また、地域の集客拠点施設となる指定管理施設の経営改善への取組みを支援し、安定的な経営に努める。 西半期ごとの指定管理モニタリングチェックシートを活用し、現地確認・書類による内容の確認に努め、連絡調整の強化に努めた。</p> <p style="text-align: right;">改善 状況 ○</p>
<p>予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案</p>		<p style="text-align: right;">改善 状況</p>
<p>中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案</p>	<p>合併により最大の経営合理化を図った第三セクター（榊ちちぶ観光機構）の運営について、令和5年度は赤字となったため、経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。</p>	<p>合併により最大の経営合理化を図った第三セクター（榊ちちぶ観光機構）の運営について、令和4年度も赤字となったが、更なる経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。 合併により経営の合理化や社員の処遇改善に努め取支改善を図ったが赤字となった。</p>
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0
		7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
		PPP・PFI・包括外部委託等導入数
		件数 0
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加を図ることで安定的な経営に繋げる。また、吉田地域の新たな観光拠点と指定管理施設との連携を図りながら、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努めることで、地域の活性化に寄与する。</p>		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 勝大	電話番号 0494-72-6083
----------------------	-------	----------------------